

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を相談室や事務室に掲示してわかりやすいようにしている。また、職員は法人のクレドを携帯し、毎日朝礼で暗唱してゆとりのある支援を実践できるようにしている。	法人の理念とホームビジョンを毎日、朝礼で唱和し理解を深めている。玄関に大きく掲示され大変わかりやすくなっている。利用者や家族には入居時、運営理念を渡しケアについて話している。ユニットごとの年間目標も立てられており、具体的なケアについて職員の意思統一が図られている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の催しにお誘いいただき、入居者と参加させてもらっている。 入居者が縫ったぞうきんを、近隣の保育園に寄付し、それから互いに交流に繋がっている。毎月オレンジカフェに参加している。	自治会に加入し会費を納めている。保育園3ヶ所に入居者の縫った雑巾を寄付し大変喜ばれており、園児が散歩の途中でホームに立ち寄ってくれ交流が深まっている。利用者は市主催のオレンジカフェに参加し、歌、紙芝居を楽しみにしており、運営する人々もホームの方を待っていて下さるという。中学生の職場体験学習、インターンシップ研修(高校生)などを受け入れており、ボランティアの来訪もある。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	スタッフは認知症サポーター養成講座を受け認知症サポーターとなっている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回定期的に開催し、ホームの運営や生活状況を報告し、会議での意見や提案を伺い、サービスの向上に努めている。	2ヶ月に1回偶数月の第4木曜日に開催され、家族代表、地域代表、民生委員、地域包括支援センター職員などが参加している。会議内容は入居状況の報告、活動状況の報告等となっている。地域の交番に声をかけ、交通安全の啓発活動などにも参加している。地域のイベントのお知らせをもらい、地域のお困りごと窓口との連携を取り、情報や助言を運営に活かしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市の担当の方にも運営推進会議に参加いただいたり、他職種連携研修を通じて情報交換、助言を頂いている。また、介護保険担当に限らず、交通安全課、教育課など多方面での連携も努めている。	市主催の他職種(介護、看護、医療)連携研修が夜行われ情報や助言をいただいている。市相談支援事業「イーナ介護なんでも相談所」の窓口になっており、のぼり旗を毎朝利用者とホーム入口に立て、相談も寄せられている。介護相談員の訪問が半年に1回あり、報告文書が送られ、運営に活かしている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日頃から不適切ケアをしていないか定期的にチェックシートを用いて確認、3か月ごとに虐待・身体拘束防止の研修を行っている。ケアや対応の方法は、毎月開催の会議内で対応方法を確認し統一を図っている。	玄関は昼間開錠されている。夜間転倒のリスクのある方がおり、家族の希望に沿ってセンサーを使用している。「虐待、不適切なケア、身体拘束の取組み」についての年間予定表が作られチェックがなされており、きめ細かな研修や話し合いを行い、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。	

愛の家グループホーム伊那山寺・山ぼうしユニット

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	不適切なケアを実施したり、他のスタッフが行っているのを見たことがないかななど、ミーティングの場で話し合ったり、個別にアンケートをとり確認をおこなっている。虐待防止の勉強会を開催している。		
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	全スタッフの理解はまだ不十分であると思われるが、後見制度を利用している、する必要がある方に対しては管理者を通して支援している。市主催の権利擁護研修会に参加、ホーム内で年1回勉強会を開催している。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約、解約、改定の際は利用者様や家族様へ不安や疑問な点を十分に伺い、納得されるまで説明し、また、書面によりご理解や納得も頂いた上で行っている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者から意見要望を伺い記録で共有、内容によってはケアプランに反映している。また、家族様には直接話を伺ったり、遠方の方は、電話でご様子や利用者様のご要望をお伝えしている。年1回ご家族様アンケートを法人で実施しており、結果を公表し、改善することでサービスの質の向上を実施している。また、毎月のお便りでの近況報告や写真を送付している。	利用者はほぼ全員意思表示ができる。家族が面会に来られた時に写真を撮ることをルール化しており、キーパーソン以外の方が来られた時にも帰られる時話をし、スタッフから近況や様子を知らせている。家族会が年1回開催され、法人が実施する家族アンケートにより満足度調査が行われサービスの質の向上を図っている。毎月送られる「伊那山寺便り」には日常の様子、健康・体調面について、次月の予定、ユニットリーダー・担当者のコメントなどを記載し家族からも喜ばれており、職員の励みとなっている。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は定期的に面談を実施したり、毎月のユニット会議、毎日の業務の中で一人ひとりの考え方や意見を伺い、内容によっては検討を行っている。年1回従業員満足度アンケートを実施し課題改善に向け取り組みしている。	全体会議、ユニット会議を毎月1回1時間目標に開催し、思いを引き出している。言えないスタッフにはユニットリーダーが面談している。3ヶ月ごとに個人目標を立て、ユニットリーダー、管理者と面談し定期的に意見を聞く機会を作っている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	職員が意欲向上するために勤務状況を評価し、給与に反映したり、資格取得のバックアップを充実させている。また、スタッフ交流会や社内コンテストを実施し他事業所との交流や自分たちの取り組みを評価される場がある。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人で研修の年間計画があり、職員は対象者ごと研修を受けることが義務付けされている。(新卒、中途、管理者、調理、ケアマネジメント等)		

愛の家グループホーム伊那山寺・山ぼうしユニーク

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	ホーム同士での合同研修会や集まりもあり、情報交換やスキルアップ、意欲向上に大きく役立てている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス導入前の見学や面談時、ご利用開始後も利用者様が安心して生活を送って頂く為に、ご要望や不安点を十分に伺い、説明することで信頼し合える関係作りに努めている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	サービス導入前の見学や面談時、ご利用開始後も家族様が安心して頂く為に、ご要望や不安点を十分に伺い、説明することで信頼し合える関係作りに努めている。また、こまめに連絡を取り近況報告している。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者様やご家族様が必要とされている支援を見極めるべく、十分に聞き取りを行い、思いや意向を見極め、幅広いサービス対応に努めている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ホームで共同生活を送るもの同士として、また、人生の先輩としての話しを毎日の様に伺い、ご指導を頂いている。馴染みの中にも常に敬意を持ち、喜怒哀楽を共有できる関係作りを実践している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ホームでの近況報告を毎月行い、心身の変化時にはその都度報告や相談を実施し、面会に来て頂いたり、行事、外出、受診等にもご協力頂き、利用者様を共に支える関係を構築しています。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今までの生活を大切にすべく、馴染みの人や場所、思い出の場所へ出向いたり買い物、外食も頻繁に実施し、利用者様、家族様にも大変喜ばれています。	馴染みの理美容院を利用する方が半数ほどおり、家族・職員がお連れしパーマをかける方もいる。入居前から利用していたマッサージを希望され馴染みの関係が継続されている方もいる。携帯電話に家族からメールが届き職員が利用者に話しながら返信することもある。ユニット間の行き来は自由でお互いの居室を行き来し、気遣う関係もできている。	

愛の家グループホーム伊那山寺・山ぼうしユニット

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1つ屋根の下での共同生活を送る仲間としてお互いに認め合い、助け合いながら利用者様同士、職員も含めお互いに支え合って関わり合い、良い関係を築けている。		
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後も必要に応じて相談や支援を行ったり、ホームの近況を報告したり、運営推進会議等ホームへ来訪してくださったりとしている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ほぼ全員の利用者様がご自身の言葉で思いを表現されます。また、利用者様の希望や意向を第一とし、買い物、散歩等やりたいことの支援を実施しています。	ほぼ全員(2人は表情で確認)が思いを表出することができる。日常の会話や家族からの希望により、利用者の意向を第一に本人らしい生活を探り、ケアプランに反映している。「気づきノート」を活用し、また、職員間で共有し、カンファレンスからも情報を得ている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	これからも馴染む暮らしが大きく変化しないように利用者様、家族様、以前利用されていたサービス事業者からも十分に情報収集し、経過の把握を行っている。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	介護記録や気付きノートを活用して情報共有しながら状況把握に努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員は各ユニット固定であり、居室担当制になっている。毎月のカンファレンスで情報収集して把握し、話し合いを行った結果を踏まえ計画作成担当者が作成をしている。時折、スタッフが互いの会議に参加することで両ユニットの状況を把握し、フォローできる体制を作っている。	職員は1~2名の利用者を担当している。介護計画はユニット会議やカンファレンスで職員全員から情報を得て計画作成担当者が立案し、見直しは3ヶ月ごとに行っている。プランの見直しは本人や家族の意向を確認し、要望も聞き、モニタリングもまとめ、カンファレンスを行い、結果を家族に伝えている。職員は各ユニット固定であるが、ユニットリーダーは双方の会議に参加しあるいの対応ができるよう体制が整備されている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子の中やケア記録、申し送り等により情報を共有し、ケアを実践したり、介護計画の見直しをしている。		

愛の家グループホーム伊那山寺・山ぼうしユニット

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	利用者様の意向を第一に買い物や美容院、受診など個々の希望を柔軟に対応している。		
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域でのなじみの場所やイベントに参加するなどにより安全、安心して生活が送れるように支援している。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	利用者様やご家族様が納得されるかかりつけ医を選択して頂いている。その際職員も付き添い関係作りをしている。また、月2回ホームの協力医の往診があり緊急時の対応や相談にも対応してくれている。	昨年12月より全員がホームの協力医に変更されている。月2回、協力医の往診があり、24時間対応となっている。薬は薬局で届けてくれ、歯科は受診と往診があり、家族、職員が対応している。毎週火曜日に訪問看護ステーションより看護師が来訪し健康チェックがなされている。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎週の訪問看護師にアドバイスや指示を受け、受診や支援に繋げており、相談も欠かさず行っている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院された際は面会に定期的に出向き、早期退院に向けて病院と話し合ったり、ご家族交えてのカンファレンスにより情報交換を実施している。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化の場合の指針を文書にて取り交わしている。看取りに関してはご家族や病院と十分に話し合い、方針決定している。今後も希望に添えるように学習していく。	重度化の指針については契約時に説明し理解をいただいている。家族の意向や希望があり、慣れたこの場所でと看取りを行ったことがある。医師から家族に話をいただき、カンファレンスを行い、職員が状況を共有し、家族と密に連絡を取り最期の時を迎えたという。若い職員の心理的な動揺は管理者、ユニットリーダーがフォローし、これからも希望に沿えるよう取り組みを行っていく意向である。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各ユニット毎に緊急マニュアルを設置している。定期的に研修を行ったり、常に対応について話し合っているが、新人職員があるため継続しておこなっていく必要がある。		

愛の家グループホーム伊那山寺・山ぼうしユニット

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	所轄の消防署や地域の防災会の協力を得て定期的に災害訓練を実施している。伊那市と災害災害時福祉避難所として協定を締結しており、非常用の備蓄も完備している。	年2回、消防署と日程を決め消防署員数名が来られ避難訓練を実施している。利用者は玄関より外へ出る訓練を行っている。当ホームは災害時、市の福祉避難所としての協定を結び、備蓄も完備している。ホーム前の家の方も参加し協力して下さっている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36 (14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	職員は利用者様の人格を尊重し言葉かけや対応には十分配慮をしている。職員研修を実施し、人格の尊重を周知徹底している。	入居時どう呼ばれていたかをお聞きし、上・下の姓名の前に「さん」を付けてお呼びしている。排泄時の声かけはさり気なく耳打ちで行い、自分でやられて嫌なことはしないよう研修や職員間で話し合っている。トイレに鍵をかける方については本人や家族の了解を得て鍵を開け介助している。	
37	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常の意思決定は利用者様に決定して頂いている。言葉を塞がないよう場所や環境を選んで働きかけている。		
38	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	職員は利用者様の生活ペースを重視し、職員の都合で生活が左右されないように気楽に活動できるように支援している。		
39	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	職員が決定するのではなく、好みの身だしなみやおしゃれを楽しんで頂ける配慮を心がけている。利用者様は職員のつき添いで馴染みの美容院、理髪店、洋服店に出向いて楽しめている。		
40 (15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食事時間や内容も個人に合わせたペースで実施し、毎食の食事量を記録して対応している。また、準備、配膳、片づけなど、個人に合わせ手伝ってもらいながらコミュニケーションを図っている。	全介助と一部介助の若干名の方を除き、その他の方は自力で摂取されている。法人の栄養士が献立を作成し、調理専門のスタッフがおり、介護職員も調理を担当している。利用者は下ごしらえ、配膳、盛り付け、片付け等、持てる力を発揮している。水分1日1500ccの取組みをし食事量も増えている。行事食、外食、出前にお寿司を取るなど、楽しい食事ができるようにし、ホームの畑から採れた野菜が食卓に並んでいる。	
41	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人管理栄養士による献立を調理担当者が調理している。食事の時間や内容も個人に合わせて実施しており毎食の食事量も記録して対応している。		

愛の家グループホーム伊那山寺・山ぼうしユニット

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	生活習慣から食事前に歯磨きをされる利用者様もいる、それも含め、食後に歯磨き支援を実施している。協力歯科医に受診(または往診)して口腔環境を整えている。		
43 (16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録を基にパターンを把握し、支援方法をカンファレンス等で共有することで個別に声掛けや誘導を行い、失敗は少なくなっている。間に合わないなど、状況によってはポータブルトイレを活用している。	全介助の方、自立の方がそれぞれ数名ずつで、その他の方は一部介助が必要となっている。布パンツ使用の方が半数以上おり、排泄チェック表で把握し水分も多く摂取するため、動きのある時には誘導を促している。自立からパット使用への切り替えが難しく話し合いを重ねているケースもある。ドアにトイレと表示があり解りやすくなっている。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事は野菜を多くした献立となっており、便秘予防の為、水分量の把握し、好みの飲料も提供し、水分を取って頂けるよう支援している。また、家事や活動で体を動かす機会を持っている。		
45 (17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	大半は午後の時間帯だが、入浴はできる限り希望に添うように時間も自由に選べる。入浴時には1対1のコミュニケーションを大事にしている。	大半の方は午後の時間帯に週2回以上入浴されている。二人介助の方と全介助の方が若干名ずつおり、シャワー浴の方もある。入浴はいつでも良いと伝えてあり、自立の男性は風呂桶を持って開始時間待ち、入られている。入浴拒否の方については家族の協力もあり、美容室にシャンプーをしに行き、温泉に家族と一緒にに行かれる方もいる。入浴剤や富士の湯、桜の湯と風景画を飾り工夫をしている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1日の過ごし方は自由にして頂いている。就寝時間もご希望時間で対応している。就寝前には足浴や好みの飲料や団欒でリラックスし、安心して就寝できるように支援している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者様の服薬状況が一目で理解できるように服薬ファイルがあり、用法や容量副作用についてもすぐ確認できるようになっている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	今までの生活を大切にし、ホームでも引き続き楽しめる支援を実施している。また、気分転換もかねてドライブや買い物、外食を取り入れて喜んでいただいている。		

愛の家グループホーム伊那山寺・山ぼうしユニット

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	体調、天候に合わせホーム周りを散歩したり個人の希望に沿って気軽に買い物へ出かけている。自然環境が豊かな為、ドライブや公園など季節に応じた場所へ出かけている。家族様とも自由に出かけられ食事や買い物を楽しんでいる。	年間計画に基づきユニットごとに高遠公園、赤そば見学、道の駅、かんてんショップへドライブに出かけている。昼食後ホームの周りを散歩したり、病院近くまで遠出する方もいる。外に出る機会も多く、買い物に出かけたり、テラスで体操、日向ぼっこなど一人ひとりの希望に沿い支援している。	
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物の際にお金を持参し、職員が同行して支援しています。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	日中や夜間に限らず、家族様に了承を頂き、希望時に電話を自由にかけて頂いている。また、電話も取り次いでおり、ゆっくりと話をして頂いている。手紙も自由にやり取りをして頂いている。		
52	(19) ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共通の空間は落ち着いた空間になるよう過度な装飾は避けている。季節の花や写真が飾られ、それらをゆったりと眺めて楽しめている。	玄関フロアは広く、手洗いやうがいができるスペースもあり、ホームビジョンや職員の今年の目標が貼られている。居間兼食堂、廊下には利用者の書道作品や写真、花が飾られ、見える場所には何枚もの水分摂取のポスターが貼られ、一日1500ccを目標にしている。ソファーが置かれ日当たりや眺めも良く、ゆったりと過ごすことのできる生活空間となっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	普段座っているイスだけではなく、少し離れた場所に設置してあるソファーで一人くつろいだり、仲間と歌ったり、雑談したりできる。		
54	(20) ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には今まで使用していた家具や写真、洋服等が持ち込まれ居心地の良い空間が出来ている。	居室にはタンスなど使い慣れた物が持ち込まれ、造り付けの収納庫があり、広さも充分で整理整頓されている。窓からは山々の景色を見る事ができる。開設当初からの利用者は毎年職員から贈られた写真付きの誕生日色紙7枚が飾られ、居心地の良い居室となっている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ひとり一人の生活の導線を把握し、環境整備に配慮しているが、すべて片付けるのではなく、使用しているものは手の届くところへ設置し、自由に使用して頂いている。		